

第111回 関西広域連合委員会

日時：令和元年11月21日（木）

場所：リーガロイヤルNCB 2階 淀の間

開会 午前11時05分

○井戸広域連合長 それでは、第111回関西広域連合委員会を開催させていただきたいと思います。

今日はお忙しい中、消費者庁の伊藤明子長官にお見えいただいております。来年度から消費者庁が新未来創造戦略本部を徳島県に設置されますので、長官のご報告をいただいた後、意見交換をさせていただければと思います。

それでは、長官、恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

○伊藤消費者庁長官 ありがとうございます。おはようございます。消費者庁長官の伊藤でございます。

井戸広域連合長をはじめ関西広域連合の方々には大変お世話になっております。消費者庁の徳島の試行的なオフィスにも、鳥取県と兵庫県から人を出していただいております。本当にありがとうございます。

今、ご紹介がございましたように消費者庁新未来創造戦略本部というのを2020年度から発足をすることになりましたので、その概要をご説明するとともに、引き続きいろいろな形でのご支援をいただきまして、とりわけ人の派遣についてお願いいたしたく参上した次第でございます。今日は、説明の機会をいただいて大変ありがとうございます。

お手元の資料の1をごらんいただければというふうに思います。

まず、1枚目、消費者庁新未来創造戦略本部ですが、これは、まち・ひと・しごと創生本部決定に従いまして、今、試行をしているところなのですが、2020年度から、新たな恒常的拠点として徳島に消費者庁新未来創造戦略本部を設置することといたし

ました。

具体的な機能でございますが、全国展開を見据えたモデルプロジェクト、それから消費者政策の研究、国際業務等々を行うことを考えておりました、規模は現行50人程度で試行的にやらせていただいているところを、地方公共団体、企業、学術機関等からの人材も含めて80名程度としたいと思っております。また、今、参事官がトップで行かせていただいているのですが、指定職である審議官の要求を今行っているところで、審議官を中心にした組織としたいと思っております。

その上で、2ページ以下では、消費者庁はこんなことを今特に気にしています、ということをご説明した上で、この新しい新未来創造戦略本部が、どういうことをやりたいと思っているかについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、2ページですが、ご案内のとおりGDPの半分以上が家計消費ということなので、どういう消費をするかが非常に大事だということではありますが、消費者庁全体について先に4ページをご覧いただきたいと思っております。今まで特に悪質事業者対策、それと合わせて、普通の消費者かもしれないけれども、より脆弱な消費者に対して消費者保護の観点からいろんな安全情報だとか、そういったものを出しているところではありますが、これが高齢化の進展とか、成年年齢の引き下げとか、あるいは外国人の増加によっていろいろな人たちが増えていますし、また、脆弱性も増えているということでもあります。

また、あわせて、事業者VS消費者というよりは、消費者と事業者が協働してやるといったような、例えば食品ロスとかエシカル消費とか、そういった経済社会構造の変革に対応するような消費者行政をする、あるいは右側のちょっと上にデジタル化への対応とありますが、光と影ということで、これについても新しい課題があると思っております。

めくっていただいて、そのために何をやっているかが、5ページ、6ページあたりにずっとありますけれども、地域の中の見守りネットワーク、これは兵庫県、徳島県

は全ての地方公共団体にやっていただいておりますが、こういった福祉とも連携しながら地域での見守りを進めていくということもやらせていただいておりますし、7ページでございますが、いわゆる成年年齢の引き下げに伴いまして、だまされない消費者ということと、それから、未来や世界を自分で考えるという、自分で考える消費者をつくるという形で、消費者教育を進めているところでございまして、これも私どものほうで「社会への扉」というのを用意させていただいて、各地方公共団体のほうにこれをお使いいただいた教育をお願いしているところであります。

また、8ページ、これからの新しい取組であります。この10月に食品ロス削減推進法が施行されました。食品ロスをめぐる現況で言いますと、食べられる食品がたくさん捨てられているということ踏まえて、法律がこの10月に施行されましたが、年度内にこの基本方針を国としてつくろうと考えておりまして、地方公共団体にも、この基本方針を踏まえた削減推進計画をそれぞれの地域でおつくりいただくように、お願いをしたいと思っております。

10ページに関係の省庁でございますが、これは消費者庁だけではなくて、当然のことながら消費者教育の観点、それから子供の貧困をはじめとするフードロスの関係、あるいは食品衛生の問題、それから農林水産省、経済産業省、環境省といった省庁も連携して基本方針をつくるということで、私は以前、地方創生をやらせていただいておりますが、この中には地産地消といったような地域における循環型の社会をつくるといったことも当然含まれると思っております。

めくっていただいて、11ページにありますように、事業者のほうの商慣習の見直しのほか、外食時の食べ切りの促進、あるいはアプリでいろいろ新たなビジネスをつくられる、もう食べ残しがないようなことをやられるといったようなことが起きるのだと、いろんな動きがございますので、是非、それぞれの地域でも応援をしていただければと思います。

また、12ページは、デジタル市場における消費者利益の確保というものを書かせて

いただいています。実は、9月の5、6日に徳島市において、G20のサイドイベントとして消費者政策国際会合を開催させていただきました。38の国と機関が参集して議論したわけですが、やはりデジタル市場においては光と影があるということで、政府全体では、プラットフォーマーに対して出品事業者が非常に困っている事に対してどうするのかという観点から法規制を考えているわけですが、実は消費者問題もございまして、デジタル・プラットフォーム企業が介在する非対面取引の拡大ということで、いろんな課題が出ているとか、あるいは新たなビジネスモデル、シェアエコですとか、あるいは情報をたくさん持たれる方がターゲット広告をされることに伴う問題といったものは、消費者行政としても非常に気になるところでございまして、これは、今後、消費者庁としても取組をしたいと思っているところであります。

そういった観点で、14ページ以降が、新しい戦略本部が何をやっていきたいと思っているかというご説明でございます。

新たな戦略本部は、消費者政策の研究、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの実施を通じて、今後の消費者行政を深化・発展させると考えているわけですが、真ん中にありますのが、従来型の消費者行政、普通の消費者への対応とか、対面取引が中心といった格好で、これは東京発でいろんな地方への施策の全国展開をお願いしているというのが主なのですが、先ほど申し上げましたような社会経済状況の変化に伴って高齢者とか、認知症になられた方に対する消費者保護をどう考えていくかということとか、あるいはデジタル化というのは必ず国際取引につながりますので、そういったことが動いている中でどう対応するかという話、それから、当然、消費者庁自体は現場を持たない組織でございますので、これを現地の徳島県にもご協力いただいた上で、いろんな実証的な検証をさせていただき、どういう形で着陸させていくかということもやっていきたいということでありまして、そういう意味で消費者政策の研究と実証フィールドを活用したモデルプロジェクトを展開したいと思っております。

次のページをご覧くださいと思います。

先ほどの黄色と緑の絵が出てきているわけですが、こういったことをやるにあたっては、やはり、例えばリコールを幾らかけても、実際にはリコール行動をおとりにならない方が非常に多い。そういうことに対して、じゃあどういふふうな届け方をすれば実際に皆さんが動かれるのか、それは行動経済学とか心理学等もやらないと、今と同じような格好でリコールしました、是非お持ちください。といっても、これでは実効性が上がらない、それはもしかしたら世代による違いとか、情報の流し方も当然違ってくると思いますが、どういうことをすればみんなが動くのかということ、これは、実は国際会議でも議論になったところがございますが、こういう学問領域の中で議論をしていく。あるいは、真ん中のところですが、認知症研究・デジタル取引研究等、隣接分野との連携と書いていますが、消費者行政とは、要は生活に伴う行政ですので、当然いろんな行政との関わりがあるのは当然でございますが、とりわけ認知症になりかけた方々に非常に被害が多いものですから、どういう形でその人たちを支えていくのかとか、あるいは先ほどのデジタル取引に関しても、今どういう格好で世界全体が規制に動いていて、それに対して、日本はどうしていくのかという、それぞれの国の法制度の違いもありますので、そういったことも見ながらやっていかなければならない。こういう隣接分野がどう動いているかも見ながら、右側にありますような国際共同研究とか国際交流をしていきたいと思っております。

そういうことが、この新たな戦略本部が行うべきことだと認識しておりまして、16ページにありますように、実際はどういう形で動かしていくかですが、産官学連携で動かしていきたいと思っております。

「官」は消費者庁と国の職員ももちろんいきますが、できれば、現場をよくご存じの地方公共団体の職員にもご参画いただく。それから先ほどの「学」ですけれども、国際的な観点も含めて、いろいろな客員研究員等々にもお入りいただきたいと思っておりますし、また、今の徳島オフィスもそのような形になっておりますけれども、企業からもたくさんの出向を受け入れて、企業と消費者がウイン・ウインになるような政

策を展開していきたいと思っておりますので、そういった観点からもご参画いただくことを考えておりまして、そういう体制で政策研究なり、モデルプロジェクトを展開させていただきたいというふうに思っております。

最後のページでございます。じゃあ、具体的に何をしていくのかということですが、本部の次長、審議官の統括のもと、モデルプロジェクトと政策研究の2つのグループを編成して、東京にあります消費者庁と連携して業務を行っていききたいと思っております。本部長は私ということになっておりまして、本部の次長が審議官という形になります。

モデルプロジェクトですが、例えば、今の消費生活相談は電話でやらせていただいておりますので、そうすると若い人は、今どき電話をかけるのかと。あるいは9時から5時まででは困るよねという話もありますし、それから、今私どもは観光客に対する消費生活相談もやっていますが、もちろん語学の対応はしているのですが、観光客で電話をかけてくる人はやはり余りいないので、SNSなどを活用した消費生活相談をやっていかなければいけません。ある程度定型的なものはできるかもしれませんが、やっぱり自分が何を言いたいかわからないという人もたくさんいらっしゃるのですから、どういう格好でやったらいいかを研究してみる、そういうこともやらなきゃいけませんし、今、高校での消費者教育プログラムをやらせていただいているわけですけど、消費者教育というよりはもっと生活教育というのに近いかもしれませんけれども、もう少し小さいころからやっていかないといけないのでは、ということも結構言われておりまして、そういったことも考える必要がある。最後に、アプリケーションを活用した食品表示の実証ですが、もっと食品表示を増やしてくれという話もあるのですが、たくさん書いてあっても全部見るわけではない、アレルギーのある人はそれしか見ないし、カロリーしか見ない人もいるし、塩分が気になる人は塩分だけを見るということになります。あるいは、この添加物は一体どういう意味があるのかわからないといったこともある。そういうものをアプリかなんかで見て、自分が見

たい部分が、ぱっと大きく見えるというようなことが、例えば実証的にできないか、あるいは、添加物の意味が、そのアプリで見れるとか、そういうことがわかると、結局、消費者は何を見て商品を選んでいるのか、あるいは、どういう表示の仕方をしてもらいたいということにつながっていくと思いますので、そういった実証をやっていくことによって、表示の世界も相当変わってくるのではないかと考えております。こういったモデルプロジェクトを、例えばですが、考えているところであります。

右側の政策研究ですが、これは学識経験者にヘッドになっていただいて、国際消費者政策研究センターを設置したいと考えておりますが、高齢者の消費行動ですとか、あるいは苦情相談データに基づきまして、私どものPIO-NETでは、毎年100万件の実績、消費生活相談がございます。この消費生活相談に関して、今は、どうもこの事業者が怪しいということがわかれば、それを法執行の端緒にしたり、あるいはこういうトラブルが多いということであれば、消費者に対する注意喚起に使っているわけですけど、もう少し消費者の脆弱性も分析をして、それぞれの特性に応じた届け方といったものもできるのではないかと、こういう分析を進めていきたい。あるいは、先ほど申し上げましたオンラインプラットフォーム取引はもう完全に越境取引になっておりますので、そういった紛争解決の国際的動向、EUをはじめとしていろいろな動きがございますので、こういったことについての分析なども、国際業務チームとデータ分析チームに分かれて進めていきたいと考えています。こういうことを新たに徳島にある戦略本部で始めたいと考えております。

先ほど申し上げましたように、試行的な形での組織に関西広域連合からも人を出していただいて、本当にありがたいことだと思っておりますが、こういう新たな展開をきちっとするということを決めましたので、こういったことに対応していくために、人員も充実させていきたいと考えております。なかなか地方公共団体も人員体制が厳しいことを重々承知の上ですが、こういう新しい未来をつくる消費生活を支える本部に是非していきたいと思っておりますので、人材の派遣を含め、様々なご協力を賜りま

すようお願いさせていただきたいと思っております。

今日はお時間をいただき、ありがとうございました。

○井戸広域連合長 長官からの消費者庁の新未来創造戦略本部についてのご説明を伺いました。ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、ご質問等ございましたらお願いしたいと思えます。

平井さん、どうぞ。

○平井委員 なかなか伊藤長官とお話しする機会もないものですから、せっかくの機会なので、今紹介されたことも含めてお話を申し上げたいと思えます。

基本的なことを申し上げますと、私も飯泉知事の深い志に賛同しまして、今回、創設されていますオフィスのほうに協力をさせていただいておりますし、エシカル消費の件につきましても、その研究の際にいろいろと協力をさせていただき参画もさせていただきました。ぜひ、この関西に根づいて、関西は大体もうかりまっかという、そういう文化でございますので、消費者教育、あるいは消費者行動、そういうのを見るには非常におもしろいし割とノリもいいので、ぜひ基盤として関西広域連合を活用していただければと思えます。

1つ。5ページのところにある、この消費者安全確保地域協議会、これは私も賛同するものですし、鳥取県も当然協力しているのですが、この際なので、長官というか消費者庁の方も少し考え方を柔軟にしたらどうかなと思う点もありますので、あえて申し上げたいと思うんですが、市町村が消費生活相談に乗るという1つのステレオタイプで国の制度はつくってあります。もちろん県のほうで消費者センターもつくっているのですが、ただ、今、市町村の規模が小さいわけでありまして、中山間地に行くと、全市町村で同じことをやってください、消費者の専門家を置いてくださいという東京の発想は、なかなか実は妥当しないところなのですね。

それで、例えば鳥取県の場合ですと、県と市町村とで共同の組織をつくるようなイメージでNPO法人、もともと消費生活センターの職員だった人がそちらに転業しま

して、それで専門家の集団でNPOをつくって、そこに県も市町村も委託するような形で広域的に対応していくというやり方をしています。今お話にあるような新手の詐欺とか、様々なクーリングオフみたいな制度だとか、これは市町村の職員に片手間で勉強させるよりもよっぽどいいクオリティーの事業になるわけです。ですから、地方には地方なりの消費者保護の制度設計や運用があると思うのです。いくつかの自治体が設置している等と数を数えるのも結構なのですが、実際にはそういういろいろな工夫をやっていることがありますので、むしろそうしたいろいろな工夫を横展開していただいたほうが消費者保護の実が上がるのではないかと思います。一度そうした実態もご覧いただければありがたいと思います。

また、6ページのところに防災の例があって、すばらしい例だと思いますが、災害が起きますと、必ず詐欺が発生します。お年寄りにつけ込んだ屋根の修理等の典型例には、消費者庁のほうでもご関心を持っていただいているのですが、災害時に人手がない中で、付け焼き刃的に練習するよりも、災害時には、こうしたいろいろな悪い商売がありますよと便乗商法のことを大々的に、徳島のセンター等が前面に立って情報発信していくというやり方もあるのではないかと思います。

あと、7ページに消費者教育の問題等があって、大事なことだと思いますし、民法年齢の低下、引き下げということもあるわけでありまして。やはり、かしこい子供に育て、いい大人になってもらいたいと思うのですが、そういうときにお金の使い方、これが1つのポイントになるのではないかと思います。今まで、どちらかというと、文科省の分野の延長だったようにも思うのですが、金融教育的な部分も取り込みながら、かしこい消費者はかしこい契約ができる、クーリングオフも含めた制度を知っていたり、今子供たちもどんどん入ってきているデジタル取引の金融面とか、ICTとかも含めて、また飯泉さんのところと一緒にモデルをつくっていただければありがたいのではないかと思います。

また、これから注意しなければいけないのは、13ページの国際会合でも取り上げら

れていたのではないかとと思いますが、もうボーダレス社会で国境を越えた取引になると、都道府県とか市町村の枠では到底対処できないことが発生してきます。そうした時に、一体誰がこの国の中で守ってくれるのか、そのプランを、あるいは制度を考えてくれるのか、その辺はこれから消費者庁の出番ではないかとも思いますので、是非、先ほど新未来ということで考えていく領域として提示もありましたけれども、今どんどんG A F Aの世界に変わってきていますので、長官のほうでご差配をいただければと思います。

あと1つ質問なのですが、「新未来創造戦略本部」、「新未来」というのは非常におもしろい言葉でいいなと思うのですが、旧未来というものはあるのでしょうか。単なる思いつきですが。

○伊藤消費者庁長官 本当に貴重なお話をありがとうございました。

まず、1つ目の見守りのところですが、当然、今の消費生活センター等々については、地域の実情に応じてやっていただく必要があると思いますので、広域的に支えるというのは全くもっていいことだと思っています。一方で、ここでちょっと書かせていただいたのは、これは恐らく福祉と同じで、先ほどちょっとSNSも含め、広域で対応できることと、そうはいっても、あの人最近いっぱい布団が送られてきているけど大丈夫？みたいなことは、むしろ福祉などに近い、地域包括ケアに近いところでやっていただく必要があると思っております、そうした中に消費者関係の目線を持った人をちょっと入れていただくといいかなと思っております。実は、私も今むしろ消費者庁として何かつくるというのではなくて、福祉関係のいろんな集まりに出させていただいて、その中に我々の関係者をちょっと入れていただいて、そういう目線を入れていただくと、そこからの情報が我々に戻ってくると、どうもあの業者はちょっと危ないとか、そういうこともわかるので、そういう格好で展開をしたいと思っております。

もちろん消費生活センター等々については、知事がおっしゃっているとおり、広域

的にでも支えていただくのが、これからさらにSNSとかいろんなことを考えると、余計にそれで十分だということになると思いますので、そこは我々のほうも柔軟に対応させていただきたいと思います。

2つ目の災害時の話です。今、今回の台風の話は、無料消費生活相談0120-486-188（心配無用いやや）、というのを実は番号にしてやらせていただいているところなのですが、いつも同じようなことがあるものですから、ここはしっかりと対応したいと思いますが、それもなかなか、今申し上げたようなお電話でやるというのがちゃんと今の災害弱者に届くのかというところがあります。また、関係省庁、例えば保険であれば損保会社だったりするところの金融庁ですとか、あるいはリフォームの問題ですと国土交通省だとか、それぞれの省庁の窓口とも、もう少ししっかり連携をさせていただいて、今のような対応を是非させていただきたいと思います。

それから、3番目の消費者教育ですが、ご指摘のとおり、恐らく文科省のやる教育とちょっと違って、生活を学ぶみたいなのところが多いと思っています。今、おっしゃった金融教育もそのとおりだと思っておりまして、やや幅広目にやっていく必要が、恐らくもうちょっと家庭でやられていたことも若干、何というか、学校にもっと丁寧にやってくれという要望も、これがちょっといいかどうかはわからないのですが、ところもあると思っておりまして、そこは、今の小中学校等と書いておりますけれども、そういった範囲の話も、今いいお話をいただいたので、十分金融庁なんかとも相談できるようにしていきたいと思っています。

4番目の国際化の話ですが、おっしゃっているとおりでして、これが非常に今悩みです。ぜひデジタル対応は考えたいと思います。ただ、ボーダレスの話はそれぞれのところで相当制度も違う、それでも同じ悩みを抱えているということがこの間の国際会合でお互いわかりましたので、これは国際会合を毎年やっていこうという話になったものですから、そういった意見交換に我々が行く場合もありますし、来てもらう場合もあるという形で、是非考えていきたいと思っています。これはしっかりと国が中心に

なってやっていくべき、あるいは徳島のオフィスを中心にして情報収集をしてやっていくべき問題だと思っています。

未来を考える話は、おっしゃるとおりですが、新しい世界を切り開くという意味で、未来だけだとちょっと新しい感が足りないかな、ということで新未来にさせていただいているところでございます。

ぜひ、よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長　それでは、続いて三日月さんどうぞ。

○三日月委員　ありがとうございます。

三方よしの近江商人もしっかりその伝統を持っていますので、滋賀県からも参画していければと思っております。

長官がおっしゃったように、売る人と買う人が見えないところで、また国境を越えて売り買いをするというのは、規制の問題も、また保護の問題もある意味ではとても難しい局面に入ってきたなということを共有しまして、既存の事業分野から広げて研究もするし、新たなモデルもつくっていくというこの意欲的な取組には大いに期待したいと思います。

また、6ページの冒頭平井知事もご指摘された福祉との関わりのところでは、滋賀県野洲市の例をご紹介いただいております。おっしゃったように、消費者行政と福祉との連携、いろいろな情報の共有、そういったことによって救えるいろんなトラブルがあるということは実感として私も感じておりますので、より広げられるように、また、こういった取組が充実するように、是非また一緒に頑張っていきたいと思っております。

あと、研修・教育の有効性について、私どもも今年度、徳島で行われた研修に職員が参加いたしまして、大変いい内容だったということで、その効果を実感していますし、この2月に消費者教育フォーラムを滋賀県で開催いたしまして、そのときにご紹介いただいた「社会への扉」がとてもよく出来た資料だということで、今年度全ての県内の高校で教育をやっております。ここからさらに小中学校にも広げていこうとい

う、こういったところにもまた期待したいと思います。

最後に1点、警察との連携や情報の共有を要望します。特殊詐欺による被害が、後を絶たず、手口も巧妙化してきておりますので、様々な心理も大いに研究して、新たな対策をとっていく必要があると思います。こういったところを是非よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○伊藤消費者庁長官 ありがとうございました。

一言だけ、今の警察の話なのですが、消費者安全確保地域協議会、いわゆる見守りネットワークをつくっていただくと何がいいかというと、個人情報保護の特例が効きまして、いわゆるカモリストというんですか、押収した顧客名簿を私どものほうも提供できますし、警察のほうも協力していただくという格好になっておりまして、なかなか個人情報保護の関係があるので受け取る地方公共団体が慎重なところはもちろんだと思いますが、地方公共団体と恐らく民生委員あたりで共有化されて野洲市はやっていただいているということでございます。警察のほうも協力すると言っておいておりますので、これはそういう形でお使いいただけると大変ありがたいなと思います。

○井戸広域連合長 では、飯泉さん、締めていただいたらありがたいと思います。

○飯泉委員 まずは、伊藤長官には関西広域連合へトップセールスとしてお越しをいただきまして本当にありがとうございます。心から歓迎申し上げたいと存じます。

今もお話がありましたように、消費者政策国際会合、日本初開催ということで、関西広域連合からも多くの皆さん方にご出席をいただき本当にありがとうございました。

この時のテーマが、デジタル時代における消費者行政の新たな課題ということで、今、平井知事さんからもお話のあったこれが大きなテーマ、そして共通にパネルディスカッションで言われたのは、その処方箋は消費者教育、なるべく若年でと。これしかないということなのですね。しかし、具体的な有効策というのはまだまだ世界中で

は行われていないと、しかし、徳島ではそうしたものの先駆け、今、三日月知事さんにおっしゃっていただいた「社会への扉」、これも平成29年度に全県下のあらゆる公立だけじゃなくて公私問わず、また特別支援学校でも授業を公開で行いまして、全国から先生方に来ていただいてその有効性を実感いただいたと。そして年が明けて4省庁、文科省、法務省、金融庁、もちろん消費者庁とアクションプログラムをつくって2020年度中には47都道府県全てで「社会への扉」で授業を行うと。そして2022年4月の成年年齢の引き下げに対して迎え撃っていこうと。こうしたことが今進められているところでもありますので、まず、非常に消費者関係がセンシティブな関西広域連合のエリアで率先して、日本のモデルをつくり上げることができればということで皆様方にも協力をずっとお願いをしてきているところでもありますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、この点については、逆に長官のほうに我々からのお願いがありまして、実は、G20、大阪がメインでやりまして、大阪ブルーオーシャンビジョン、そしてプラごみ対策、これを正面から打ち出していこうということで、国においても今、プラスチック資源循環戦略を掲げているところなのですが、この中でレジ袋の有料化をはじめとして消費者のライフスタイルの変革を求めている、促そう、ということが掲げられておりまして、まさにSDGs 12番目、つくる責任、つかう責任、エシカル消費につながるわけで、これは消費者庁の皆さん方が音頭をとられていると。関西広域連合におきましても今、関西プラスチックごみゼロ宣言、これを行っているところでありまして、プラごみの削減対策を滋賀県そして大阪府がトップとなって、そしてこれからは農業系のプラごみもありますので、これは和歌山県が副となって、そして関西広域連合全体で取り組んでいこうと、検討委員会などさまざまなプラットフォームをつくろうとしているところでもありますので、ぜひ消費者庁の皆さん方の全面的なご協力をお願いいたします。

また、長官のほうから、今は電話相談だけではない、という話がありましたが、実

は1つのヒントといたしまして、徳島では第4次産業革命、I o T、ビッグデータ、A I、ロボット、R P Aという中で、A I コンシェルジュ機能ということで、多言語、そしてA Iを活用してF A Q 1万語以上、1万問以上を用意して、365日24時間、職員は働き方改革でなかなかそういう対応はできないわけなのですが、これを行っているのですね。是非、こうした点についてF A Qをお作りいただいて、そしてこのA I コンシェルジュという形で、例えばもう来年から5 Gの時代になりますので、スマホで十分対応できるという形をとっていただければより効果的になる。また、インバウンド対策にもなるのではないかと思いますので、ぜひご参考にしていただければと思います。

そして、あとは関西広域連合、井戸連合長さんをはじめ皆様方へのお願いであります。今回、3年間の試験ということで消費者行政新未来創造オフィス、兵庫県と鳥取県の方にご参画をいただきました。そして、その成果もありまして、いよいよ来年度から消費者庁の恒常的な本庁機能といたしまして、今回、新未来創造戦略本部がスタートをすることになりました。今、三日月知事さんからもその職員の研修の有効性というお話もありましたが、研修を受けるだけではなくて、実践として、しかも霞が関に行かなくても徳島、関西広域連合のエリアにおいでいただければ、国の業務ができると、全く新しい、まさにボトムアップ型の政策形成ということになりますし、ここにまさに国際的な消費者行政の拠点が出来上がるわけで、伊藤長官が先ほど言われましたが、毎年のように、国際会合であるとかあるいはM I C Eをやっていこうということになっておりますので、そうしたものを直接担当できるということもありますから、より多くの、特に府県はもとより政令市の皆さん方からもこの戦略本部においでいただきますよう是非よろしくお願いを申し上げて、私からのお願いと、そして伊藤長官への感謝の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○井戸広域連合長　　今のコメントは、エール交換のようですから、しっかり徳島と

本部で協力しながら我々も支えさせていただく、また、恩恵もふんだんにいただくということで臨みたいと思います。

もう一つ、私から最後に一言だけ、業界の自主的な取組を尊重するという形態のところ結構あるのですが、これが実を言うと隠れみのになって、業界が具体的な違背行為などをした時にかばい合ってしまうようなことが出てくるのですよね。現に兵庫でもそういう事例が今あって、まだ継続中なのですが、そういう意味でやはり今までの慣習が本当にそのままでいいのか、という点についてもメスを入れていただくとありがたいと思っております。

それと、役割分担で難しいのは、第一次的相談は市町村、難しい専門的な相談は県等となっているのですが、これが地域によって全然違うので、そのあたりは弾力的な対応を是非、消費者庁の標準ばかりを強調しないようにしていただければと。これは平井さんも言われた点だろうと思います。

それと3つ目が、三日月さんが言われた特殊詐欺事件なのですが、警察はどうしても事後対応なのです。事件が起きてから、つまり被害に遭ってしまってから動いている。私が言っていますのは、留守番電話にしておいて、後で吹き込まれた声を聞いて、息子や娘の声なのかどうかを確認するような対応をしたほうがいいですよ。ということなのですが、そういう、いわば本当のプリミティブな効果のある対応というのを、それこそ本部でマニュアル化なりしていただくとありがたいなと思います。

今日は、伊藤長官にお越しいただきまして、多方面での対応の基本方向をご説明いただき、質疑もすることができました。本当にありがとうございます。

それでは、拍手で伊藤長官をお送りしたいと思います。

(拍手)

○井戸広域連合長 ありがとうございました。

それでは、本題に入らせていただきます。

少し延長するかもしれませんが、よろしく申し上げます。

第2期関西創生戦略案について、本部事務局のほうから説明させていただきます。

○事務局 資料2をごらんいただきたいと思います。

第2期の関西創生戦略案ということで、1、策定の趣旨についてでございますが、第2期につきましては、東京一極集中を是正しまして、関西に活力を取り戻すため関係人口、Society 5.0、SDGsなどの新たな視点も踏まえて、第4期広域計画と一体的に策定をしておるところでございます。

そして、計画期間につきましては、令和2年度から6年度までの5年間としております。

そして、3が1つ飛びまして4の策定方針でございますが、第1部の人口ビジョンにつきましては、現行からの時点修正を行っております。総合戦略につきましては、第4期広域計画と同様の設定をしておるところでございます。

そして、このスケジュールにつきましては、12月に広域計画等推進委員会からの意見も聞いた上で確定をしていきたいと考えております。

その次のページをご覧くださいと思います。

こちらが戦略案の概要となっております。

第1部の人口ビジョンについてですが、関西の人口の現状、将来への影響等も考察しまして、関西の将来人口を展望しております。その展望人口につきましては、基本目標との関係もありますが、各種施策の実施によりまして2060年の人口を社会保障人口問題研究所の推計よりも増加した1,758万人を見通しておるところでございます。

そして、その下、第2部の総合戦略のところですが、基本的な考え方は、広域計画と同様の設定となっております。その下の基本目標についてですが、①が、毎年東京圏からの転入増と東京圏への転出減を目指すということで、東京一極集中の是正を図るということをより明確にする観点から設定をしております。外国人を含む数値での設定になっています。

②は、毎年度、国の経済成長率を超える成長を目指すというもので、第1期に引き

続きですが毎年度ということを加えておきます。

その他の記載につきましては、第4期広域計画と同様の設定にしております。

そして、その次のページでございますが、A4縦でつけておりますが、KPIを本編から抜き出して一覧表にしたものでございます。

このKPIの設定につきましては、創生戦略独自のものですが、各基本方向ごとにKPIを設定しております。設定数は全部で、両面になっておりますが30施策事業で設定をしてございます。内容については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 何かご質問なりご意見がございましたらお願いしたいと思いません。

KPIの中に人口とかGDPとか、基本目標に関わるようなものはないのですか。

○事務局 KPIにつきましては、人口のところは設定をしておりませんで、人口のところにつきましては本編の済みません、14ページをごらんいただきたいと思えます。本編の人口ビジョン14ページでございます。こちらに10年ごとですが2060年までの10年ごとの展望人口ということで数値を入れさせていただいております。これが、展望ということで今おっしゃられたKPIのかわりになるものと考えております。

○井戸広域連合長 KPIに入れておかないと評価の対象にならないので、入れるべきなのではないかな。GDPの推移にしても、上回ったのか上回っていないのかの確認行為が必要になるでしょう。

今は、KPIが個別事業になり過ぎているという印象です。ですから、このKPIについては、恐縮ですが各委員のもとでも検討していただいて、最終的にどうセットするか、まとめさせていただければと思えますので、ご意見をいただきましたら幸いです。どうぞ。平井さん。

○平井委員 これ自体は、例の地方創生の交付金をとるためのものという意味合いもありましようから、余り深くしなくてもいいのかなとは思いますが、15ページの

ところが基本的な考え方になっているのですけれども、我々の決まりの文句ではありません、国土の双眼構造とか、地域が発展する関西などがあるのですが、(3)を前面に出していくのがいいのかなと。交付金をとるという意味でもですね。2024年がターゲットイヤーとなりますが、ちょうどこの間は、まさに大阪・関西万博、またワールドマスターズゲームズがありますので、むしろ、世界をリードする関西というぐらいにして、そうしたことで世界中にアピールし、交流人口を増やしていくと。多分、関係人口なども今回は入ってくるはずなのですね。そういう意味で、(3)にあたるものを、世界をリードする関西というような形で、大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズを前面に立てて国に対して交付金をとる意味でもアピールしたほうが得策なのかなと思います。

それから、K P I も、今井戸知事がおっしゃったことに賛同するのですが、数をたくさんつくればいいというものでもないと思います。どちらかというところ、地方創生の関係で立てるものでありますので、正直交付金と余り関わりのないところで頑張るよりも、井戸知事がおっしゃるような相対のところのK P I を前面に出して、あとは観光のインバウンド人口とか関係人口とか、そうしたところで指標を立てたほうが実際的なのではないかと思いますし、あとでフォローアップするときは大変なのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

○井戸広域連合長　今の点は、やはり交流人口などの増加を目標にするかどうかもちよっとあるのですよね。今回のタイミングの創生計画だとすると、この辺もちよっと検討が必要かもしれませんね。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、大筋はいいとして、今ご知恵をいただいたような点をさらにブラッシュアップして、皆様のご意見も伺いながら、12月6日の先生方の意見も伺って、最終的には取りまとめさせていただきたいと思います。

それでは、創生戦略案につきましては、以上とさせていただきたいと思います。

報告事項が6項目ございます。急いで報告させていただきたいと思います。

まず、最初が台風19号への対応等についての報告です。

前回は、各分野への派遣状況、協力状況が整理されておりましたから、全て網羅した形での報告です。お願いします。

○事務局 前回10月31日の第110回連合委員会におきましてご報告させていただきました、台風19号への対応等でございます。

本日時点での状況、取りまとめましたので、その部分についてご報告を申し上げます。

まず、体制ですが、10月23日から福島、栃木などに対して現地支援事務所を設置して調整支援を実施してきたところですが、災害対応につきましては、応急対応期から復旧復興期に移行しているということもございまして、被災府県と調整の上、現地事務所につきましては終了するというところで、福島にあつては11月13日、栃木にあつては11月12日、長野にあつては11月20日で閉鎖しております。ただ、21日以降、本日以降は、3県に係る担当窓口を関西広域連合災害対策支援本部、兵庫県のほうに置きまして対応を行うということにしております。

次のページをごらんください。

前回ご報告いたしました構成団体、連携県による支援状況について取りまとめたものでございます。総務省の被災市区町村応援職員確保システムによる対応も含めまして累計2,718人・日の派遣を行ったところでございます。

それから、3ページをご覧くださいますと、避難者の受け入れ体制ということで、広域連合の構成団体、連携県の中で公営住宅を用意しているという情報ですが、前回以降、徳島県や三重県、大阪府さんに追加がございましたので、合わせて920戸分ということになっております。

そして、参考1以下ですけれども、そのほかの、例えば関係省庁あるいは関係団体からの調整や要請に基づく派遣ということで、保健師については厚生労働省の調整に

よるもの、またDMA Tの派遣、次のページをご覧くださいますと、災害廃棄物の処理関係ということで環境省や団体からの調整もございました。そして、その他の支援ということで、例えば緊急消防援助隊もございますが、福井県の最下段の丸をご覧くださいますと、災害復旧、災害査定業務の支援ということで、これは中部圏の知事会の調整で、福井県にあっては長野県のほうへ既に自治法 252 条の 17 に基づく長期派遣へかかっておられるということにつきましても情報を得ているものについて記載しております。

以上でございます。

○井戸広域連合長 それでは、特にご意見がなければ、はい、どうぞ、三日月さん。

○三日月委員 ありがとうございます。

取りまとめや取組に感謝申し上げたいと思います。

被災の教訓をどう生かすのかという観点で2点ありまして、関西広域連合の中でも重要ではないかと思えます。1点目は、今回の災害は府県域を越える広域河川で破堤や決壊がございましたが、阿武隈川だとか千曲川だとか、こういった府県を越えて流れる長大河川の治水のあり方について、これは関西広域連合でも様々な観点から、意見を出し合ったり対策が必要な箇所を共有し合ったりということが必要なのではないかということです。

2点目は、ライフラインの関係で、大規模かつ長期の停電が起こり、多くの方がご苦勞をされました。関西広域連合でも、今、関電等々と電柱対策をどうするのかという協議をしていただいていると思うのですが、例えばN T Tも含め、また電柱だけ、電気だけではなくガス会社も含め、この日常からの取組、例えば木を切っておくというようなことも含めて、少し取組を強化また深化させる必要があるのではないか。こういったことを是非、この支援の取組と合わせて我々で議論する必要について提起させていただきたいと存じます。 以上です。

○井戸広域連合長 どうぞ。

○飯泉委員　こちらは全国知事会としての御礼を皆様方に申し上げたいと存じます。

今回、全国知事会として、ちょうど台風19号が過ぎ去った10月14日、東日本大震災発災を契機として制度をつくり上げた緊急広域災害対策本部を立ち上げまして、全国知事会長である私が本部長、そして危防特の委員長である神奈川県黒岩知事さんが副委員長という形で、特に被災の激しかった6県に対して関西広域連合をはじめ7,930人の都道府県の皆さん方に支援に行っていたところでありまして、まずは、皆様方のご尽力に心から感謝を申し上げたいと思います。特に、井戸連合長さんが速やかにこの関西広域連合を束ねていただいて、カウンターパートを行っていたことにも感謝申し上げたいと思います。

さらに、被災をした知事さん方からの様々な提言をすぐ取りまとめまして、10月16日、13項目にわたって関係する、例えば内閣府防災、また総務省、国土交通省に、直接私のほうからも提言をさせていただくとともに、その後、10月31日の国・地方協議の場でも総理に直接提言もさせていただきました。そして、11月1日、危防特委員長の神奈川県の黒岩知事さん、また被災県の知事さん方が官邸にこの18項目の提言を行い、これが国が今回取りまとめた被災者の生活となりわいの再建に向けた対策パッケージに取りまとめられたところでありまして、直ちに、これが経済対策等を含め補正予算に組み込まれるようになったところでありまして、そうした意味でも関西広域連合の皆様方に心から、これは全国知事会長として感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○井戸広域連合長　三日月さんの第1番目の問題点については、長大河川の危険箇所等をチェックするような調査をきちっとできないだろうかと金額的には100万円ですが来年度の予算計上を計画しております。諸情報を整理してみるというのも重要だと思いますので、それから手始めにやらせていただきます。

兵庫は、あそこに降ったのと同じように雨が降ったらどうなるかと粗いシミュレーションをやってみました。そうしますと、中上流に降った雨は既往の1日当たり雨量

よりは少ない。全体としては多いのだけど、つまり、短時間降水雨量という意味では少ないのですよ。ところが、ボリュームが多いのですよね。したがって中上流から最下流のほうに集まってくると、その流量が多くて洪水を起こす可能性があるというのが今回の雨の降り方の実態。うちの県の場合にはそういう実態でした。ですから、そういうようなことを少しやってみたらどうかと思っています。

○三日月委員 県内でおさまる場合はいいのですが、県を越えて大規模に、また長期に降って、それをどう流すのか、そのあふれをどう食いとめるのかということを考えていかないといけない時に、ややもすると上流であふれば下流が助かるね、右岸で切れれば左岸が助かるねっという、その対立構造で議論するのではなくて、日ごろからの対策の積み重ねをしていくということが必要なもので、ちょっと雨の降り方が変わってきたり、今回甚大な被害で突きつけられた課題というのを関西でも共有しておく必要があるのではないかなと思います。

○井戸広域連合長 ごもったもな点です。特に、淀川水系は、現実にダム運用をどうするかが非常に重要な課題もありますので、そのような意味でも問題意識共有して対応したいと思っています。

それから、ライフラインの確保については、関電とよく相談していかなきゃいけないのですが、特に孤立集落というか、非常に小集落で電源が来ないところの対策が問題なのだと思います。そういうところの対応等は臨時対策と恒久対策と分けながら対応していかないといけない。

風倒木で線がやられたから風倒対策をやれ。と言われても、実際問題としてはなかなか、事前に線が入っているところを全部バッファゾーンみたいに伐採していけるかということ、容易ではない話になると思います。その辺も含めて、そういう対策もしなきゃいけないところがあるかもしれませんが、類型化して対応を考えていくということも必要なのではないかと思います。

○事務局 関経連との意見交換会の時のご発言を受けまして、関経連の調整のもと

に、今、関西電力、それからN T T西日本と包括的な協定を締結する方向で調整をさせていただきます。

加えて、これは兵庫をたまたま訪れられた大阪ガスさんにこの取組をご紹介したところ、大阪ガスも検討に加えてほしいというご意向もありましたので、今後、大阪ガスについても調整を進めていきたいと考えております。

○井戸広域連合長　　包括協定は包括協定でやったらいいのですが、もっと個別の対策について検討しておかなければいけないのです。「こういう状況ではこういう対応をする。」「こういう状況の時はこういう対応をする。」ということがないと、同じような動きしか出来ないことになるので。どうぞ。

○飯泉委員　　徳島は風ではなく雪でやられたことがあります。実は自衛隊も含めて四国には除雪機がないのです。あの時は、平井知事さんのところから防災ヘリで除雪車を送ってもらってそれで助かったのですが。この時、実は西の2市2町がやられたが、美馬市だけ大丈夫だったのです。それはなぜかという、道路、生活の緊急輸送道路、あるいは電線の張っているところ、その木を全部森林組合と、それから消防団がずっと毎年切ってるんですよ。なので倒れなかった。ほかの1市2町は全部倒れて自衛隊もチェーンソーで切って除雪機で除雪しないと登れなかったのです。ということで、実は今、徳島県下では全域でそれをやろうということで、今回の台風など、最近では電線が切れなくなったのですよ。だから伐採を必ず森林組合と、そしてあと消防団が恒常的に行っていくことが重要。しかも今、バイオマス発電所がどんどん増えているので、これが結構いい値段になるんです。

それともう一つ、中山間地域の電源の話、これは自然エネルギー協議会の方として、関西広域連合は全部メンバーですが、自立分散型のエネルギーを推進しています。特に胆振東部地震でのブラックアウト、それから今回の千葉の停電のケースでは自然エネルギーで、例えば山つきのところだったら小水力、あるいはソーラー、こうしたもので十分その地域を賄うことができるんですね。確かに電源車を派遣する、これもあ

るし、今はプラグインハイブリッドであるとかEV車、これを走る蓄電池として、そして派遣をしていくと、場合によっては個人の車との契約をするという都道府県もふえてきてるんですね。ということで、さまざまな対策がその地域ならではのことができますので、関西ならではのものもつくり上げていければより効果的かなと、これは自然エネルギー協議会の会長としての話です。

○井戸広域連合長 ありがとうございました。

徳島の事例も参考にさせていただきながら、取り組ませていただければと思います。

それでは、続きまして、次の舞台芸能動画コンテストの実施について、広域観光局のほうからお願いします。

○事務局 資料の4をご覧ください。

舞台芸能動画コンテストの実施につきまして、ご説明を申し上げます。

本コンテストにつきましては、関西文化の魅力を発信するための1つの切り口として、「舞台芸能」をテーマといたしました、関西各地の特色ある芸能やパフォーマンス等の活動を記録した動画を募集するものでございまして、今回初めて実施するものでございます。

資料の中ほど以下でございしますが、令和元年12月2日から翌年1月31日までの2か月間を応募期間といたしまして、音楽や舞踏・ダンス、書道パフォーマンスなどの活動を記録した動画を対象に、関西を活動拠点といたします個人、あるいは団体からの応募を受け付けることとしております。

応募いただいた動画につきましては、動画サイトにおいて集約して発信し、関西文化のプロモーション等に広く活用するとともに、審査で選考された動画の応募者につきましては、令和2年7月18日に大阪市の中之島公園で開催する予定をしております「舞台芸能交流フェスティバル（仮称）」に出演いただくことを予定しております。

本コンテストでは、特に、今後の関西文化を担う若い方々に積極的に応募いただけるよう、構成府県市とも連携をして広報に努めてまいりますので、ご協力のほどよろ

しくお願い申し上げます。

以上でございます。

○井戸広域連合長 応募の情報を伝えることが重要ですので、よろしくご協力をお願いいたします。

続きまして、食品輸出セミナーの開催につきまして、お願いいたします。

○事務局 農林水産部です。

ことしで、今回4回目になるのですが、来年の2月7日に関西大学の梅田キャンパスにて開催する予定にしております。

当日は優良事例の紹介でありますとか、あるいは視聴者から見たアドバイスなど、輸出に取り組む事業者にとって有益なセミナーになると考えておりますので、構成府県市の皆様の参加についてご配慮願うとともに、事業者への参加呼びかけをお願いいたします。

以上です。

○井戸広域連合長 しっかりお願いいたします。

続きまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西の準備状況についての報告です。

○事務局 資料6でございます。

大会の準備状況について3点ご報告させていただきます。

まず、1点目は、今週の火曜日開催いたしました理事会と決起大会の結果についてでございます。

資料の3ページをごらんください。

1の理事会では、記載の3点の協議事項についてお諮りし、議決をいただきました。協議事項の主な内容につきましては、4ページの決起大会主な発表内容とお手元に配付しております赤い色のパンフレットに記載しておりますが、これは後ほど説明いたします。

次に、2の決起大会ですが、井戸会長、松本会長はじめ大会応援大使の武井 壮さ

んやアンバサダーの皆さん、大会関係者、総勢約600名の方々にご参加をいただきまして、エントリーに向けた主要事項の発表やアンバサダーらによる大会出場宣言を実施し、大会開催に向けた機運醸成を図ったところでございます。

次に4ページをごらんください。

3の決起大会の主な発表内容です。

(1)の大会エントリー関連情報といたしまして、2020年2月1日の午前10時から大会参加の受付を開始いたします。ただし、本大会オリジナルのポータルサイト「Team Do Sports Portal」に会員登録いただいた方には先行して来年の1月6日の午前10時から受け付けを開始したいと思っております。

(2)大会参加料金については、下表のとおりで、5競技まで参加いただくことができます。また、国外、海外からの参加者の料金には関西主要交通各社、近鉄やJR、これを切符の買いかえなしで利用できますオリジナルKANSAI ONE PASS、イメージ的にはICOCAをご想像いただければと思いますが、それと、開催エリアのJR路線を連続した7日間乗り放題になりますオリジナルJR関西のワイドエリアパスの2種類の交通パス、これを含んでおります。各会場間の移動などご利用をいただけることとなっております。

(3)の競技関連については、各競技の詳細なルール等を記載した実施要領をホームページに記載をいたしております。

(4)のボランティア募集については、昨日20日から募集を開始したところでして、延べ6万人の方に活動をいただきたいと思いますと思っております。

次に、5ページをご覧ください。

昨日東京で開催されました議員連盟総会の開催結果でございます。

総会当日は、議連会長でおられます二階俊博衆議院議員はじめ、国会議員有志52名を含む約140名の方々にご出席いただきまして、持続的な大会PRと、議連としての大会参加などについて決議をいただきました。

また、本大会のアンバサダー3名に駆けつけていただきまして、本大会への意気込みを語っていただきました。二階議連会長からは、「ワールドマスターズゲームズ2021関西は、アジアで初めて開催される大きな大会であり、国、自治体、経済界、スポーツ団体等が一致団結し、関西躍動の原動力になると確信してしっかり取り組んでいきたい」との力強いメッセージをいただき、大会の成功に向けた機運醸成につながることができたと考えております。

最後に、主な誘客活動について、6ページをごらんください。

旅行関係企業や旅行に興味のある参加者が一堂に会しますツーリズムEXPO、企業などがチームを組んで出場する国際的なスポーツフェスティバルでありますコーポレートゲームズ、それから高校野球のOBの大会であるマスターズ甲子園においてブース出展等によるPRを行いました。

7ページをご覧いただきまして、11月9日に開催されましたねんりんピックわかやまでは、ブース出展のほか、入場行進ではワールドマスターズゲームズの横断幕を持って参加をいただき、参加者に配布されるねんりんピック新聞にも関連記事を掲載いただいたところです。

最後に、8ページの年度内のPR予定でございますが、神戸マラソンでのPRは既に実施済みであり、今後、11月の29日、30日の大阪マラソン、それから来年の2月には財界セミナーがございます。こういったところで引き続き積極的なPRをしてまいりたいと思っております。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 ありがとうございました。

特に何かご意見等がなければお聞き取りいただいたということにさせていただきたいと思いますが、検討していただきたい事項が1つ。各府県市で友好提携をされている都市にこのワールドマスターズゲームズの開催と参加を呼びかけていただきますとありがたいと思っておりますし、それに伴うパンフレットの作成などを検討していただ

く必要があると思いますので、お願いしたいと思います。

○事務局 わかりました。

○井戸広域連合長 それでは、次の北陸新幹線の取組につきまして、報告させていただきます。

○事務局 資料7をご覧いただきたいと思います。

まず、1つ目が来週火曜日、26日に東京で行います主催が関西広域連合、そして京都府、大阪府、関経連等で行うものでございます。

1の(5)の進行のところについては、まだちょっと調整中のところがあり指名等入っておりませんが、主催者挨拶につきましては井戸連合長、三日月委員、京都府、大阪府の副委員、そして、仁坂副連合長につきましては閉会の挨拶をお願いしたいと思っております。

それから、2の中央要請については、現在、要請先を調整中でございます。

そして、北陸新幹線建設促進同盟会との合同要請が11月14日に行われております。仁坂副連合長、それから京都府舟本副知事、大阪府新井副知事にご参加をいただいております。

次のページが要請先でございますが、仁坂副連合長からは、一日も早い全線開業を、それから敦賀大阪間整備に伴う並行在来線は存在しないということの確認を強く要請をさせていただいております。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 11月26日に、総決起大会を広域連合が基本的に主催でやらせていただき、その後関係機関への要請を行ってまいりますので、どうぞよろしく願います。

それから、北陸新幹線建設促進同盟会との合同要請では、広域連合を代表して出席した仁坂副連合長に、強く並行在来線についての発言をつけ加えていただいておりますので、あえてご報告しておきます。

続いて、特区の動きについてよろしく申し上げます。

○事務局 資料8をごらんください。

関西圏国家戦略特区におきまして、規制改革事項等が4月、9月に内閣総理大臣の認定を受けました。変更認定が1件、新規認定が3件ございまして、変更認定は、家事支援外国人受入事業について、人材派遣が可能なエリアに従来の兵庫県、大阪市の加えて大阪府豊中市、池田市、箕面市を追加するもの。

新規認定は、一般社団法人中之島アイセンター推進協議会が開設する眼科診療所において、病床規制の特例を活用し世界初のiPS細胞由来角膜上皮細胞及び内皮細胞移植など、最先端の治療を提供するもの。

一般財団法人和知ふるさと振興センターが、京都府内の道の駅なごみにおいて道路法の特例を活用し、道路上にサイクルポートやオープンカフェ等を設置するもの。

全域が地下水の採取規制区域となっている大阪市において、うめきた地区での実証試験の結果を踏まえ、建築物の冷暖房を目的とした地下水の熱利用に限り採取を許可し、帯水層蓄熱型の冷暖房事業を促進するものでございます。

以上でございます。

○井戸広域連合長 こういう個別事業をいちいち承認制度に乗せなきゃいけないというのは、制度として欠陥があるのではないかと思います。規制緩和も要請していかなくちゃいけないと思いますが、今の制度上はやむを得ませんので、ご説明したような特区認定をいただくことにしていきたいと思っております。

以上で、今日用意した項目は終わりましたけれども、ほかに何かございますか。

なければ、111回の連合委員会を終わらせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、報道関係の皆さんからご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

挙手とお名前、社名をお願いいたします。

○MBS毎日放送石倉氏　MBSの石倉と申します。

今日議題に上がっていた内容ではないのですが、先日開かれた関西経済連合の関経連の松本会長が、IRの誘致をめぐって、開業が遅れてでも当初のデザインどおりの施設をしっかりとつくるべきということで、カジノなどの一部、先に開業するということについては強い牽制を示されたんですが、周辺の大阪府市の知事・市長はもちろん一刻も早く開きたいという気持ちは、もう我々も十分報じているんですけども、周辺の知事の皆様のご意見をお伺いできればと思っています。

○井戸広域連合長　関西広域連合の取組についてのお尋ねではないようですので、その質問は別の機会にお願いしたいと思います。

一言、私の感想を言えば、遅れるよりは早いほうがいいということなのではないか、ですから、松本会長のご意見自身は一つの見識ではないかと思います。

○事務局　ありがとうございます。

そのほかにはございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で終了させていただきます。ありがとうございます。

閉会　午後12時25分